

第27回 事故事例に学ぶ

「交差点右折時の対歩行者事故」



公益財団法人 交通事故総合分析センター
Institute for Traffic Accident Research and Data Analysis

研究部 主任研究員
木下 義彦

はじめに

Safety Information Vol.101の交通事故対策事例で、日本の交通死亡事故の3分の1以上を歩行者事故が占めており、その約7割が歩行者横断中に発生していることを紹介しました。一方、平成28年の全死傷事故の内訳(図1)によりますと歩行者の死傷事故は全事故の10.3%であり、死亡事故のように3分の1以上を占めるといったことはありませんが、その発生件数は51,551件にもなっています。この歩行者事故の発生地点を見ますと(図2)、交差点

が23,470件(45.5%)と最も多くなっています。皆さんの中にも、運転中交差点を直進や右左折で通過する際に歩行者と衝突しそうになりヒヤッとした経験をお持ちの方もいらっしゃるのではないのでしょうか。特に右左折する際に横断中の歩行者と衝突しそうなケースが多い印象がありますが、これを実際のデータで見た結果が図3です。ここでは第1当事者側を四輪車と二輪車に分けて、各車両が左折・直進・右折時に自車進行方向を横断していた歩行者と衝突し死傷させた件数を集計しています。これによりますと、四輪車が右折する際に

横断している歩行者と衝突するパターンが圧倒的に多いことがわかります。そこで今回は交差点での右折時の対歩行者事故に焦点を当てて、事故発生の要因と事故防止のポイントを考えてみたいと思います。

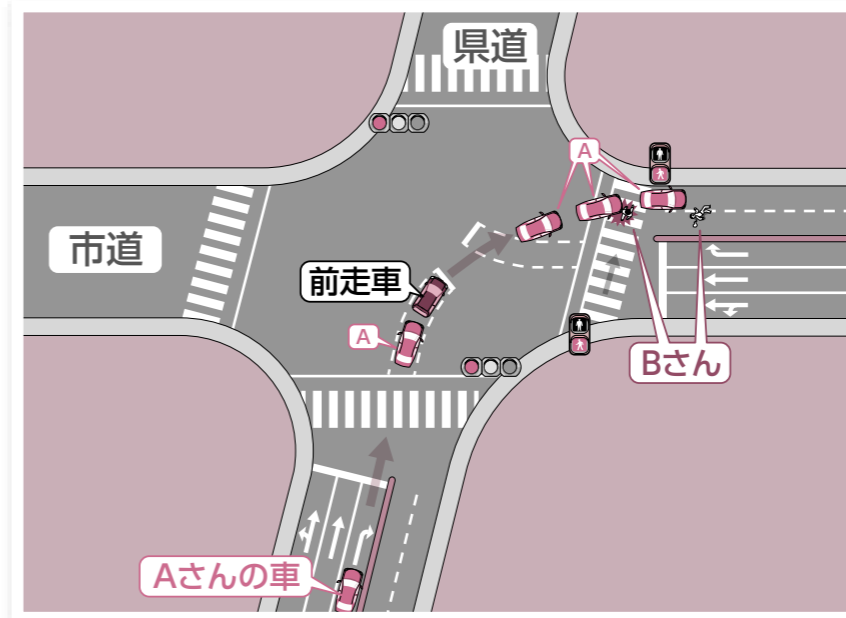
事故の概要(図4)

事故は10月の小雨が降る平日の夜7時台に、片側2車線の市道と片側2車線の県道が十字に交差している信号機のある交差点で発生しました。交差点内では両方の道路ともに右折車線を含めて5車線となっており、四方に横断歩道が設置されていました。

Aさん(27歳)は近くの駐車場から出発し、ワイパーを作動させ下向きのライトを点灯した状態で走行していました。事故現場となった交差点で青信号を確認したので前走の右折車の後方で右折の誘導線に沿って一旦停止し、その後、発進した前走車に続いて右折を開始しました。しかし、その際に前走車が右折したので安全と思い込んで右側横断歩道上の安全確認を欠いて右折したため、横断歩道をAさんから見て右から左に横断中のBさん(46歳)の発見が遅れてしまい、衝突してしまいました。

一方、Bさんは横断歩道上を青色の歩行者用信号に従って横断中に、Aさんの軽乗用車に衝突されたもので、事故当時のことは頭部の怪我のために記憶がないとのことでした。この事故でBさんは車両の前部右側ライト付近に衝突し、その時頭がフロントガラスにあたり車両の右前方に転倒してしまいました。その結果、車両との衝突により脳震盪を、また路面との衝突により頭部に裂創を負いました。なお、車両は衝突後約4m先に停止しました。

図4 事故の状況図



Aさんの話

私は、会社からの帰りに近くの駅で電車から降り、自家用車で自宅に戻る途中に交通事故を起こしてしまいました。現場近くの駐車場から自家用車の運転を開始しましたが、天候が雨だったのでワイパーをつけてライトを下向きにして出発し、現場方向へ向かっていました。現場交差点の約50m手前で信号機の青色を確認したので、右折の合図をしながら右折車線に入りました。交差点内では右折しようとして停止している乗用車があったので、その後方に一旦停止し対向車の通過を待っていました。止まって間もなくして前の乗用車が発進したので自分も発進しハンドルを右に切って前の車について行きました。この時の速度は約25km/hでした。右側横断歩道上の安全確認については、前の車が右折して行ったので大丈夫だろうと思い確認していませんでした。横断歩道が2~3mに接近した時、突然横断歩道上を右側から左側に歩行中の歩行者を6~7m先に発見したのですが、回避できず衝突してしまいました。

Bさんの話

私は、現場近くに住む者です。現場は信号機が設置された交差点で、交差点には歩行者用信号・横断歩道が設置されています。私は、近くの駅から歩いて自宅に戻る途中に交通事故にあいました。事故時は、傘を差して横断歩道を歩行中に左側から来た車両に衝突されて道路上に転倒し、頭に怪我をしました。詳しいことは、頭部の怪我のために記憶にありません。

事故の要因

事故の直接の要因はAさんが進行先の横断歩道上の安全確認を怠ったことにあります。前走車が右折して行ったので安全と思ったとのことですが、前走車は自車の安全を確認して走行しているのであり、後方のAさんの安全まで考えてくれる訳ではありません。自車の安全確認は自身で行わなければ意味がありませんので、自分と他者の安全は自身で守るという意識を常に持って行動することが必要です。

事故防止のポイント

今回の事故要因からは、自車進行先の安全確認を必ず行うことが事故防止のポイ

点を点灯して走行していますが、その照射範囲は思ったよりも狭く、今回のように右折中に右側から横断してくる歩行者は照射範囲の外にいる可能性があります。また右折事故が夜間に多いかと言いますと、図5に見るように歩行者横断中の事故は昼間の方が多く発生していることがわかります。昼に外出している歩行者の方が多くいることを考えると当然の結果ですが、一方で外出している人数が少ない夜間でも昼間と同じぐらいの事故件数があることから、夜間の事故発生リスクが高いと言えます。

もう一つは、雨が降っていたことです。雨のせいで窓に付着した水滴が邪魔になって外がクリアに見えないことも多くなります。いずれも車外の状況が確認しづらくなる要因ですので、このような場合はいつも以上に注意して安全を確認する必要があります。

歩行者側としても、いつも注意しなければならないことがあります。歩行者が青信号で横断歩道を渡っている場合には、自動車は横断歩道の手前で停止して歩行者の安全を確保する義務があります。しかし、今回の事例に見るように自動車の運転者が歩行者に気が付いていない場合がありますので、歩行者の方は車が止まってくれるものという先入観は無くし、相手車の挙動に注意しながら行動する必要があるということです。それが、事故にあわないためのポイントと言えるでしょう。また、今回は雨でしたので傘を差して歩いていましたが、このように視界が悪い状況ではいつも以上に周囲の車に注意を払うことで安全を確保する必要があります。

最後に、今回の事故は前走車がいたことで歩行者への注意が疎かになったことが原因ですが、この他にも対向車等の他車の動きに気を取られて進行先の安全確認をしなかったことが事故の要因になっている場合も多いので、交差点を通過する際には余裕を持って周囲の安全確認を行うよう心がけなければなりません。

図1 死傷事故類型

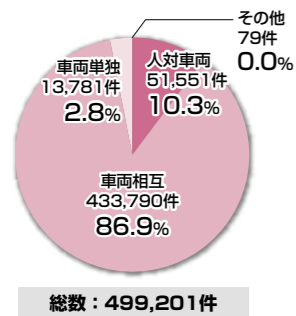


図2 歩行者死傷事故の発生地点

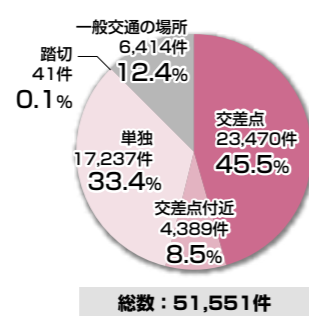


図3 交差点内で2当歩行者が車両進行先を横断中の死傷事故(進行方向別)

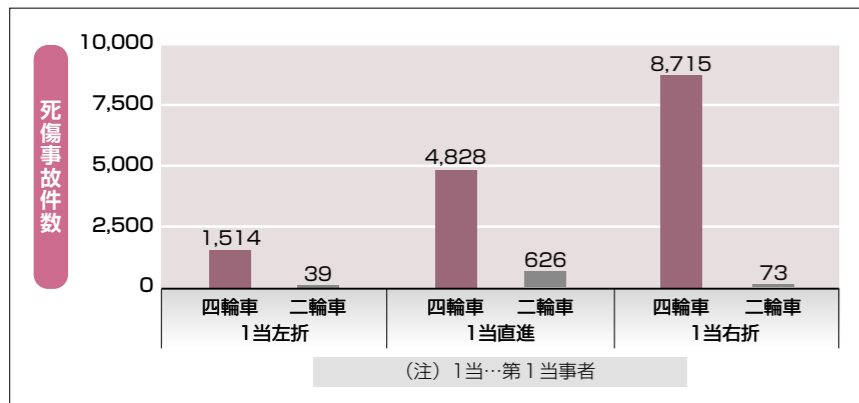


図5 交差点内で2当歩行者が車両進行先を横断中の死傷事故(昼夜別)

